

刑務所出所者等職場定着支援モデル事業について

1 概要

名古屋保護観察所等と連携し、保護観察及び更生緊急保護の対象者の職場定着に向けた支援を実施することにより、職場への定着性を高めるとともに、支援期間中に離職した者に対しては、個別に就労支援メニューを策定のうえ刑務所出所者等就労支援事業に引き継ぐなど適切なフォローアップを実施することで安定的な生活を維持させ、再犯防止に資する。

また、協力雇用主について、刑務所出所者等の雇用に関して生じる問題や不安等を継続的に相談できる体制を作ることで、対象者雇用の促進を図る。

2 担当課

愛知県産業労働部労政局就業促進課

3 実施期間

平成31年4月から平成32年(2020年)3月まで

4 事業の内容

(1) 刑務所出所者等への職場定着支援業務

① 対象者

愛知県内に居住する保護観察及び更生緊急保護の対象者のうち、協力雇用主のもとに雇用された者であり、かつ、当該事業の支援について同意している者。

② 支援内容

月1回以上の面談等を行い、雇用継続に係る課題への対処や就労意欲の維持・喚起等、職場定着に向けたフォローアップ支援を実施する。

③ 対象者数

対象者数 70名以上

支援件数 230件以上

(2) 協力雇用主への支援業務

① 相談対応等の実施

ア 対象者

取組内容①の対象者を雇用する協力雇用主であり、かつ、当該事業の支援について同意している者。

イ 支援内容

月1回以上の面談等を行い、被雇用者の問題行動や就労意欲の維持に係る対応方法など、雇用継続にあたり必要な助言及び情報提供を行う。

ウ 対象者数

支援件数 230件以上

② 相談対応等の実施

ア 対象者

保護観察及び更生緊急保護の対象者の雇用経験のある協力雇用主

イ 支援内容

県内を3ブロック程度に分割し、ブロック毎に協力雇用主の相互ネットワークを構築したうえで、刑務所出所者等の雇用に係る情報や経験を共有するための研修会等を開催する。

ウ 対象者数

1回当たり20人程度。

(3) 事業のイメージ

